

K. ポパーの「方法論的個人主義」の主張と 社会科教材構成

学校教育学研究室 中 澤 賢 一

K. Popper's Thesis of "Methodological Individualism" and Curriculum Development in Social Studies

Ken-ichi NAKAZAWA

The purposes of this study are twofold: (1) to present a curriculum making procedure for teaching societal phenomena such as institutions and mechanisms of social changes, retaining the relations with children's everyday life experiences, and (2) to justify the effectiveness of the procedure by applying it to the case of a curriculum designed for the purpose of teaching the concept of "price mechanism".

The procedure was adopted following Karl Popper's thesis of "Methodological Individualism" and his doctrine of "Logic of the Situation". This procedure can help us to develop a curriculum to teach societal phenomena by analyzing the individuals' situations so that they may be grounded upon the general laws commonly taken for granted by members of the society.

はじめに

社会科の教育内容には、社会の諸制度とそのはたらきに関するものが含まれている。これらのマクロな社会現象は諸個人の行動を規制し、支配するものでありながら、諸個人はこれらの社会現象の全体を見ることはできない。たとえば、諸個人はある商品の価格の移り変わりを見ることはできるが、その価格の変化を生じさせている需要と供給のしくみを見ることはできない。これらの社会現象は諸個人の日常経験とは離れたレベルで説明されてしまう。

この状況を社会現象の記述に用いられる用語にそくして考えてみよう。社会現象の記述に用いられる用語は、社会集団を全体として指し示す集合的用語 (collective terms) と、個々の人間とその属性、意図、行為、態度等を指し示す個人的用語 (individual terms) の二つに大きく分けられる¹⁾。

諸個人の経験をいい表わすためには個人的用語が不可欠である。他方、マクロな社会現象をいい表わすためには、次のような種類の集合的用語が必要である。

(a)社会集団を総称する用語 (例えば、人類、人種、民

族、等)

(b)社会的組織体を指す用語 (国家、政府、国会、労働組合、企業、等)

(c)社会制度・規範を指す用語 (資本主義経済、憲法、法律、食糧管理制度、道徳、等)

(d)社会の特質をあらわす用語 (社会的凝集力の大小、国民性、等)

(e)社会の動態をあらわす用語 (革命、景気の変動、高度経済成長、インフレーション、等)

(f)社会の統計的・数量的な側面を指す用語 (人口、国民総生産、物価、失業率、通貨の流通量、等)

中学校社会科公民の教科書にはインフレーションの説明として、次のようなものがよく見られる。

「商品の量に対して通貨の流通量が急にふえたとき通貨のねうちが急にそれだけ下がっていくことをインフレーション (インフレ) という。」²⁾ (東京書籍、下線引用者)

下線を引いた語は集合的用語であり、この(定義による)説明はインフレーションという「社会の動態」を「商品の量」、「通貨の流通量」、「通貨のねうち」という「社会の統計的・数量的な側面を指す用語」を用いて、記述したものである。

しかしこの説明は、学習者の経験との接点をもちにくく、学習者にはわかりにくい説明となっている。それゆえ、学習者の経験に基づくわかり方を保障しつつ、マクロな社会現象をどのように教材化するのかという、社会科教材構成における理論的課題が成立する。

この課題は、先の用語にそくしていえば次のようになる。(1)集合的用语でなされた説明を個人的用语での説明に組みかえることは、どのようにすれば可能なのか。(2)また、その組みかえのさいに、わかりやすい説明にするためには、どういう種類の個人的用语による説明が必要なのか。

上記の課題については、社会科学方法論の分野で様々な理論構築が試みられてきた。その中のひとつに、社会現象の集合的用语による説明を不十分なものとし、社会現象の説明は諸個人についての諸事実によってなされなければならないとする「方法論的個人主義」(Methodological Individualism)の主張がある。

本論文では、とくに Karl Popper の「方法論的個人主義の公準」が社会科教材構成に有効な示唆を与えていると考える。それは次の二つの理由による。

第一に、ポパーは社会現象の説明において拒否すべき集合的用语と使用可能な集合的用语を区別しているからである。第二に、ポパーは「心理主義」の誤りを指摘し、その誤りに陥らないためには、どういう種類の個人的用语が必要であるかを明らかにしているからである。

本論文では、このようなポパーの理論を分析することによって、社会現象を学習者の経験との接点を十分持つように教材化する手順についての一試案を提出する。

I. ポパーの「方法論的個人主義」の主張

ポパーの「方法論的個人主義」の主張は、これまで他の「方法論的個人主義」の主張から明確に区別してとらえられてこなかった。本章では、この区別を明確にして、ポパーの「方法論的個人主義」の主張の論理的骨格を提示する。

A. 他の主張との区別

1. ワトキンズとハイエクの「方法論的個人主義」の主張

社会と社会の諸制度は、個々の人間が相互に関係することによって形成される。しかしながら他方では、社会と社会の諸制度はそれらを構成し、作り出した個々の人間の目的や意図によっては変更することのできないある種の強制力を諸個人に対してもっている。このような

社会と社会の諸制度を説明するさいに、方法論的個人主義者たちは、それらはすべて諸個人についての諸事実から説明されるべきであると主張する。

たとえば、ワトキンズ(J. W. N. Watkins)は、社会的現象は(a)関係する諸個人の行動を支配する諸原則、と、(b)彼らの状況の記述、の二つから演繹的に説明されるべきであるとする「方法論的個人主義の原理」を提出し、さらに次のように述べる。

「この原理にしたがうと、社会的世界を構成する究極的要素は、各自の個々の性向に照らしあわせ、そして各自の置かれている周囲の状況を理解しながら、多少とも適切に行動している個々の人間である。錯綜した社会的な状況とか出来事は、すべて個人、その性向、状況、信念、それにその物理的な資質と環境、これらのもたらす特殊な統合の結果所産に他ならない。大規模な社会現象(たとえばインフレーション)を、別の同様に大規模な社会現象(たとえば完全雇用)によって説明してしまう、いわば未完成ないし中途半端な説明もなくはない。しかし、そうした大規模現象を惹き起こした理由を諸個人の性向、信念、資質、かれらの相互関係などに関する諸言明から演繹しないかぎり、その現象の徹底した説明を達成したことにはならない。」³⁾

また、ハイエク(F. A. Hayek)の主張は次のようなものである。

「社会」とか「経済組織」、「資本主義」、ある特定の「産業」、「階級」、「国」といった「全体」は決して観察によって得られるものではなく、人びとが意識の中で構成した仮の理論やモデルにすぎない。これらは、人びとが抱えている信念や態度を表わす諸関係によってのみ規定されうるものなのである。

「……社会科学は『与えられた』全体を扱うようなことはしない。社会科学の課題は周知の要素に基づいてモデルを構成し、これによって全体を『構成』することにある。」⁴⁾

これらの主張からわかるように、方法論的個人主義とは、社会現象の説明はつねに諸個人に関する諸事実によってなされないかぎり説明に値しないと主張する、方法論的一規定なのである⁵⁾。ただし、ワトキンズの主張は説明のために必要な要件の規定であり、ハイエクの主張は、理論構成のしかたについての規定である。

2. ポパーの「方法論的個人主義の公準」

しかしポパーの方法論的個人主義は、上記のワトキンズとハイエクの主張とは異なり、社会現象についての理論をいかに検証するのかについての主張である。三者と

も社会の構成要素である個人についての概念を方法論上重視しているが、その概念が位置づけられる文脈は全く異なる⁶⁾。

ポパーは、自然科学も社会科学も含めて、すべて一般化をおこなう理論的科学は同一の方法を用いているとする。

「その方法とは常に、演繹的な因果的説明を提供し、(予測を経由して)その説明をテストすることにある。それは時には、仮説・演繹的方法と呼ばれてきており、よりしばしば仮説の方法とも称されている。なぜならこの方法は、それがテストするいかなる科学的言明にも、絶対的な確実性を達成させないからであり、むしろ常にその言明は試行的な仮説という性格を保持するからである。」⁷⁾

この方法によれば、テストされる説明は常に仮説にとどまり、ワトキンズのいう「徹底した説明」は存在しえない。その仮説は常にテストされ、テストに耐えた諸仮説は選択され、また、テストに耐えなかった諸仮説は排除され、不十分な理論がたえず修正されていくのである。

では、理論や仮説を獲得し構成する方法についてはどうか。ポパーは、どのようにわれわれが理論を得たのかは科学の見地からすればどうでもよいと述べる。たとえば、われわれがその理論を単なる思いつきで得たにせよ、またはなんらかの帰納的手続きによって得たにせよ、「まずどのようにして理論を見出したのか」という設問はまったくの私事に属することであり、科学で問題となるのは、「どのようにしてその理論をテストしたのか」という設問のみである⁸⁾。

ハイエクは諸事実をどのように観察し、理論を構成するかを問題にしているが、ポパーの科学の方法によればこれはどうでもよいことなのである。

ではどのように理論をテストするのか。ポパーはまず、自然科学だけでなく社会科学においても、その理論が扱う対象そのものは観察することができないと指摘する。「なぜなら、社会科学の大部分の諸対象——そのすべてではないにしても——が、抽象的な諸対象であり、理論的な構成体だからである。(ある人々には奇妙に聞えもしようが、『戦争』とか『軍隊』といったものでさえ抽象的な概念なのだ。具体的なものは、殺される多くの人々であり、あるいは制服を着た男や女たち等々のことなのである。)これらの対象、つまりわれわれの経験を解釈するのに用いられる理論的構成体は、ある種の経験を説明するためにある種の(とくに諸制度の)モデルを構成するという結果なのである⁹⁾。

そして、ポパーは「方法論的個人主義の公準」を次のように提出する。

「社会的理論の課題がさまざまな社会学的モデルを構成し、またそれらの叙述的な、あるいは唯名論的な見地から注意深く分析すること、すなわちもろもろの個人という見地から、また諸個人の態度、期待、諸関係等々といった見地から分析することにある。」¹⁰⁾

この公準が理論の検証のための方法論的公準であることに留意すると、次のようなポパーの立場が理解可能となる。すなわちポパーは社会の理論や仮説を提起する段階では、諸個人についての諸事実を含まない集合的用語を認める立場に立っている。ポパーは社会科学の領域においても自然科学の法則や仮説に類似した社会学的法則や仮説が存在していることを指摘して、次のような例をあげている。

「農産物の関税を導入すると同時に、生活費を減少させることはできない。」

「工業社会において、ある種の生産者圧力団体を組織しうるのと同じほど能率的に、消費者圧力団体を組織することはできない。」

「競争的価格というものがもつ主要な諸機能をはたすような価格体系をもった、中央で計画された社会をつくることはできない。」

「インフレーションなしに完全雇用を実現することはできない。」¹¹⁾

ポパーのような理論検証のための公準としての方法論的個人主義を主張する者にとっては、テストされる仮説や法則として上記のものは当然認められるのである。

理論検証のためのこの公準は、還元論とも全く異なるものである。方法論的個人主義を批判する者の中には、方法論的個人主義を還元論と同一のものとしなして、社会的(societal)言明は諸個人の言明には還元できないと批判する者が少なからずあった¹²⁾。還元論の立場に立つと、たとえば次のように主張することになる。

「軍隊とは兵士の複数形にすぎず、軍隊についてのすべての言明は、その軍隊に属する特定の兵士諸個人についての言明に還元できる。」

しかし、ポパーはこの還元が可能だとは決して主張していない¹³⁾。ポパーは、「軍隊」という抽象的な概念に関する法則は観察可能な兵士たちについての諸事実によって検証する以外に検証の方法はないと主張するのである。

また、ポパーにとっては、「特定の兵士諸個人についての言明」のみならず、兵士間の諸関係を記述する用語も使用可能なのである。「皿にのった三つのリンゴでさ

え、それらの間にある種の関係が成り立たざるをえないかぎり、『単なる総和』以上のものなのである。その関係（一番大きいのが他の二つの間にあるとか、ない、などという関係）とは、三つのリングがあるという事実からは帰結されないもので、また科学的に研究することができる関係である。¹⁴⁾

以上みてきたように、ポパーの方法論的個人主義の公準は、ワトキンスやハイエクらの公準とは異なるものである¹⁵⁾。次に、ポパーの方法論的個人主義の公準の論理的骨格をさらに詳しくみてみよう。

B. ポパーの「方法論的個人主義」の論理的骨格

1. ポパーが拒否した「全体」

先にみたように、ポパーは集合的用語を用いた社会学的法則の存在を認めていた。しかし、そのことは、すべての集合的用語の使用を彼が認めていたことを意味するわけではない。彼はある種の集合的用語の使用を認め、ある種の集合的用語の使用については拒否したのである。

では、ポパーが拒否した集合的用語はどのようなものか。

ポパーは集合的用語があらわす「全体」概念を次の二つに区別する。

(a)ある事物のすべての性質を網羅的に含みこんだ総和としての全体。

(b)ある事物を単なる部分の寄せ集めではなく、一つの組織された構造と見なすことを可能にしている特別な諸性質としての全体¹⁶⁾。

(a)の意味における全体は、ある事物を、いわゆる「まるごと」とらえた全体である。ポパーはこの意味における全体は、科学の対象になりえないとする。というのは、いかなる事物もまるごと観察したり叙述したりすることは不可能だからである。すべての叙述は、必然的に選択的なものなのである。

たとえば、一羽の雀が飛んでいる、という世界の一片であっても、次のような命題によって限りなく叙述されうるのである。「この鳥は飛んでいる!」「あそこに雀がゆく。」「ごらん、ここに動物がいるよ!」「エネルギーがここで転化されている。」等々¹⁷⁾。対象をまるごととらえようとする試みは論理的に不可能であり、それは必然的に無限後退をまねくことになるのである。

これと同様に、社会を研究するさいにも、「全体としての社会」は科学の対象たりえない。たとえば、社会有機体論、人類史の発展法則、等である。

(b)の意味における全体は、いわゆる「ゲシュタルト的」全体であり、これまで科学的研究の対象とされてきたも

のである。たとえば、メロディーやリズムは個々の楽音の単なる寄せ集め以上の、楽音の系列がもつ諸様態の一つである。また力学における電場などもその好例である。これらのゲシュタルト的全体は、(a)の意味での全体と違って「直接的な直観的知覚」(direct intuitive perception)によって把握されうるのである。また、それを形成したり統御したりすることが可能なのである。

社会研究の領域についていえば、「全体としての社会」ではなく、諸個人の単なる寄せ集め以上の、限定された一つの組織された構造をもっている諸制度が(b)の意味における全体の一つの例に相当する。

ポパーは社会の理論や仮説を提起する段階において、以上のように、(a)の意味での全体を斥け、(b)の意味での全体のみを認めているのである。

2. 検証の方法

ポパーの方法論的個人主義の公準は、さまざまな社会の理論や仮説を検証していくためのものであった。次に、この検証の方法の論理を詳細に検討する。

(b)の意味でのゲシュタルト的全体についての理論を検証するにあたって、まず注意すべきことがある。それは、社会的諸制度などの理論的構成体を諸個人間の関係を解釈するために構想された抽象的なモデルと見なす必要があることである。いいかえると、社会的諸制度などの概念を具体的な事物だと誤認する、「概念実在論」の誤りをおかしてはいけないということである。

なぜこのことに注意することが必要なのか。社会学者の中には、社会の諸制度や諸集団などの社会的全体を研究対象とする場合、それらには直接人間にとって認識可能な「本質」があり、その「本質」を直観し叙述することが科学の方法であるとする「方法論的本質主義」(Methodological Essentialism)を主張する者がある。この立場に立つと、社会科学の任務は、国家や経済制度、社会集団などのような社会学実体(entity)の本質を見抜くことによるのみ理解し、それを叙述することになってしまう¹⁸⁾。

しかし、ポパーの立場によれば、このようにしてえられた理論は、これを経験的な構成要素に分析することはできず、したがって、それは検証することが不可能な理論なのである。テストするためには、それを観察可能な諸事実にてらして、唯名論的に分析せざるをえないのである。

では検証のさいに必要な観察可能な諸事実とは何か。ポパーは「もろもろの個人という見地から、また諸個人の態度、期待、諸関係等々といった見地から分析する」¹⁹⁾というが、「諸個人の態度、期待、諸関係等々」の

具体的内容は何かである。

ポパーは、社会生活についてのすべての法則は究極的には「人間性」についての心理学上の法則に還元されなければならないとする「心理主義」(psychologism)の立場を明確に拒否する。すべての社会現象は人間本性の現象であり、また社会現象の法則は個人の間本性の法則なのであるとするミル(J. S. Mill)の心理主義の主張に対して、ポパーは次のように述べる。

「それが、国家や社会集団のような集合体の『行動様式』といろいろの『行為』とは人間個体の行動様式と行為に還元されなければならないと力説する点では正しい。だが、そうした個人本位の方法を選ぶことは心理学的な方法を選ぶことを含意するという信念は、一見したところ大いに説得的に見えるにしても、誤っている。」²⁰⁾

そして、ポパーは「制度主義」(institutionalism)の見解を提出する。その見解においては、われわれの行動は、われわれの社会環境、社会制度やそれらの作用様式を参照することなしには説明できないし、また、人間の態度、願望、要求、恐れなどはむしろ社会生活での産物なのであるとする。

ポパーの制度主義の見解では、諸個人の行為を「状況の論理」(Logic of the Situation)によって説明する²¹⁾。

「……われわれの行為はそれが起こる状況から説明されることが多である、といってもよからう。もちろん、状況からだけでは行為は十分に説明のつくものとはならない。(中略)だが、説明のこの『心理的な』部分は、われわれが状況の論理と呼んでいいようなものでかれの行為を事細かに決定するのと比べると瑣末なものであることが非常にしばしばである。」

「状況の論理を社会科学へ応用する方法は『人間本性』の合理性(または別の言い方をしてもよいが)に関する心理学上のどんな仮定も土台にしていない。反対に『合理的な行動』とか、『非合理的な行動』のことをわれわれが語っている時にわれわれが意味しているのは、その場の状況の論理に則^{のつと}った行動とか、則らない行動のことなのである。」²²⁾

ポパーの状況の論理とは、行為者の心理的要素を排除した、「行為者のおかれている状況に訴えるところの、ある人間行動についてのある種の暫定的または推測的説明である。」²³⁾

また別のところでは、ポパーはこの状況の論理の方法を「客観的理解の方法」と呼んでいる。

「客観的に理解する社会科学は、いかなる主観的ない

し心理学的諸観念にも依存することなく展開される。

この社会科学は、人間の行動を心理学の助けを借りずに状況から説明しうるように、人間の状況を十分に分析するところに成立する。客観的な『理解』は、われわれが行動を客観的に状況にふさわしいものとみなすところに成り立つ。いいかえれば、初めのうちは心理学的な要素にみえたもの、たとえば願望、動機、記憶、連想といったものを、状況の要因に変換するに至るまで状況を分析するのである。これこれの願望をもった人は、これこれの客観的な目標を追求するような状況にある人となる。」²⁴⁾

つまり、もし自分もその行為者のおかれた状況(行為者の目標や知識も含まれる)にあればやはり彼と同じように行為したであろうという理解が可能になるところまで、その状況を分析し、合理的に再構成することをポパーは重視するのである。

3. 一般的法則としての「合理性原理」

ポパーのいう科学の方法は、「仮説・演繹的方法」であると、先に述べた。ポパーによればそれは、ある特殊な出来事を次の二つの前提から演繹することである。

- (a)自然法則の性格をもった一般的法則
- (b)当面する特殊事例に関する「初期条件」²⁵⁾

ポパーの方法論的個人主義の公準にそくしていえば、社会についてのあるモデルを次の二つの前提から演繹することである。

- (a') そのモデルを構成する諸個人の行動についての法則
- (b') その諸個人の状況についての諸言明

先の状況の論理は(b')の諸個人の状況についての諸言明を、(a')の法則に合うように分析し、再構成することにはかならない。では、(a')の諸個人の行動についての法則とは何か。

ポパーは、社会的事象の大部分において、人間は多かれ少なかれ合理的に行動するという事実があり、このことが諸個人の行動や相互の行動についてのモデルを構築することを可能にしていると述べる。そして、「個人の関心、目標、本人が手にしうる情報のような状況的因子を記述する初期条件のほかに、説明は一種の一次近似として、健全な個人は通例多少ともに合理的に行動するというわかり切った一般的な法則を暗に仮定している」²⁶⁾とする。それゆえ、状況の論理は、「合理性の原理」の応用ともいわれる。

しかし、この一般的な法則はしばしばわかりきっているため、通常は特に意識して説明の中では使われず、われわれはあたりまえのこととして受けとっている。

いま仮りに、ポパーの論理にしたがって、一般的な法則の例をつくってみる。たとえば次のような事例があったとする。

「少年Aがあるとき、なけなしの貯金全部をもって前からとてもほしいと思っていたプラモデルを自宅近くの甲店に買いにきた。そのプラモデルは甲店では1000円であった。そのとき少しはなれた乙店では800円であるのを友人から教えられた。少年Aは乙店に行ってみた。すると、その友人のいうとおり800円で売られていた。どう見ても不良品とは思えない。そこで少年Aは乙店でプラモデルを買った。」

そこで「なぜ少年Aは甲店ではなく、乙店でプラモデルを買ったのか」を説明するとする。

この説明に登場する初期条件は、甲店のプラモデルは1000円で、乙店のプラモデルは800円であったというものになろう。この初期条件の指摘で説明はほぼ完了する。しかし、ここでは、次の一般的な法則が仮定されている。

「あまりお金をもっていない人が、ある商品を買うとき、価格以外は同じ条件の二つの商品のうち一つを買うとすると、その人は安い方を買う。」

この場合、一般的な法則はわかりきったあたり前のものであるため、日常の説明のさいにあえて言及されることはない。しかし、言及はされなくても働いてはいるのである。

このわかりきった一般的な法則をわれわれは共有しているからこそ、われわれは他の人間の行為を理解することが可能になるのである。また、この一般的な法則は状況の再構成がどこで終わるかという終着点を示しているゆえに、たとえ説明の中で言及されなくても不可欠の要素なのである。

しかし、上の例でも少年Aの状況の再構成が不十分であれば、自分もそのような状況であればやはり同じような行動をとったであろうという「客観的理解」は成立しなかったであろう。

以上、ポパーの方法論的個人主義の公準の論理的骨格を示した。要するに、その公準は社会の諸制度等についての理論や仮説を検証するさいに、関係する諸個人の状況をわかりきった人間の一般的合理性に到るまで再構成することを要求しているのである。そしてさらに、このような検証を通してはじめの社会の諸制度等についての理論や仮説を修正していくことが可能となるのである。

II. 教材構成の方法への応用

ここでは、ポパーの方法論的個人主義の公準がどのよ

うに社会科教材構成の方法に応用できるかを示す。まず、社会の諸制度とそのはたらきを教材化するための一般的手順を述べる。次に、「市場価格の決まり方」の事例にそくして、その手順を実行してみる。

A. 教材化の手順

ポパーの方法論的個人主義の公準は、社会科の教材構成の方法の公準として次のようにいいなおすことができる。

「社会科教材構成の課題は、社会についてのさまざまなモデルを構築し、その社会を構成している諸個人の状況を、その社会の構成員にとってわかりきった一般的合理性に対応するまで分析・再構成し、はじめのモデルを検証できるようにすることである。」

ここではこれを、「社会科教材構成における状況的個人主義の公準」²⁷⁾と呼んでおく。

ただし、社会科教材構成の場合、状況の分析をすべての人間にとってわかりきった一般的合理性に到るまで押し進める必要が常にあるとは限らない。というのは、ポパーの公準は科学方法論として提出されているために、分析を極限までおし進めることが前提とされている。それに対して教材構成においては、さしあたり、子どもにとって共通のわかりきった人間の合理的行動の一般的な法則に到るまで状況の分析を進めれば十分とみなしてさしつかえないからである。

1. 社会のモデルの選択

教材構成者はまず教科内容の選択をおこなう。社会科学者の専門的研究に学ぶにせよ、テレビを見てふと思いついたにせよ、教材構成者は自分自身教えるのにふさわしいと納得する社会の諸制度とそのはたらきについてのモデルを設定する。

そのモデル設定の際に、社会をまるごととらえた全体は、教えることのできるモデルとはなりえない。たとえば、「日本の近代化」とか「封建社会の崩壊」、「日本資本主義の成立」等の社会それ自体の運動とか変化、制度全体等を表わすモデルである。たしかに、それらが単元の名称などに用いられる場合のように、単に何らかの直観的印象を伝えるために使われるかぎりにはあまり問題はない。しかし、それらは教えることができるモデルとしてはみなしえず、限定された組織構造をもつモデルにおきかえられなければならない。

次のような教科書の記述はよく見られる。これは、あくまでも単なる直観的印象を伝える程度の役割しか果たしていないのである。

「このように資本主義経済は、景気の変動をくり返し

ながら、大きな強い企業を成長させ、発展してきた。景気の変動は資本主義経済にとってさけることのできないものであると同様に、その発展に欠くことのできないものである。」²⁸⁾

この教科書の記述では、無限定に資本主義経済が自己発展してきたことになる。この記述が教えることのできる社会のモデルとなるためには、「資本主義の発展」とはどういうことであり、その「発展」が可能になったのはどのような条件があったからなのか、等の条件の特定が必要なのである。

②. 概念実在論の拒否

たとえ、限定されたある組織構造をもっている社会のモデルが設定されたとしても、そのモデルをそのまま子どもに提示しても子どもには理解されにくい。それは、概念実在論の誤りをおかしているからである。

教室では知らず知らずのうちに、この誤りをおかしてしまうことがある。それに対して、中学校社会科教師である安井俊夫氏の次のことばは示唆深い。安井氏は歴史で日本の律令制を教える際に次のように述べる。

「律令制のしくみといっても、制度が日本全体をどう支配していたか、という視点から見ても子どもは心を動かさない。子どもが身をのり出せるのは、その中で生きていた人間の姿である。つまり、律令制のしくみそのものよりも、そのしくみの中で生きていた人間の姿をとらえ、そこからしくみがしだいにわかっていく、という方法をとらざるをえない。」

「しくみ、制度は必ず人々の暮らしの中に具体的に現われる。授業で重点をおくべきなのはこの面である。」²⁹⁾

このように、社会の諸制度とそのはたらきをわれわれが理解することができるためには、それらを諸個人の行動と、その相互関係に翻訳しなおすことが必要なのである。

③. 諸個人の状況の分析

次に設定されたモデルに関係する諸個人の行動を客観的に理解するため、諸個人の状況を、子どもにとってわかりきった一般的合理性に到るまで分析し再構成する。

そのさいに、人間の心理的法則を前提にすることはできない。たとえば、アフリカの飢餓の原因を説明するのに、アフリカ人が昔から怠惰な国民であるからだという誤った心理主義による説明は無効である。また、日本の戦後の高度経済成長の原因を日本人の勤勉な国民性に還元することもできない。アフリカ人や日本人の行動についての「客観的理解」が成立するまで、彼らの状況を分析し、再構成することが必要である。

4. 社会のモデルの修正

社会についての当初のモデルは状況の分析の結果、修正される必要もでてこよう。

先の安井氏は、大和朝廷成立を教えるさいに、「先進的に農業を展開させた畿内勢力が、しだいに後進的な東国を支配していった」という社会のモデルに相当するものを考えていた。そして、授業で、専制的な権力が生まれたことにより、東国の人々も含めて大量の労働力を動員して仁徳陵などの巨大古墳を作らせたのだと教えた。

そのとき、ある子どもは授業の中で次のような質問をよくしたという。

「なぜ人民が天皇の墓を作るのか」

「なぜみんな、一人のために墓づくりに行くのか」

「なぜ東国の人が大和まで墓づくりに行くのか」

少なくともこの子どもにとっては、大和まで墓づくりに行く東国の人々の行動は理解不可能である。それは、教材が東国の人々の状況分析に成功していないからである。これらの質問に答えていくためには、教師は東国の人々の状況分析をさらにおこなわなければならない。

安井氏が自ら述べているように、氏は授業では無意識に、「人民はこのような巨大な権力にはとうぜん従うであろう」というとらえ方をしていた。つまり先の自覚されたモデルに相当するものに加えて、このような社会のモデルといいいいものを無意識に想定していたのである。この子どもの質問を契機に、安井氏は状況分析の不十分さを発見し、初めの自分のモデルを修正していったのである³⁰⁾。

とすると、授業は教師の社会的モデルを、子どもの反応によって検証するプロセスであるともいえる。実際の授業にかけることにより、さらに状況分析を進める必要がある箇所が発見され、時には教師が初めに設定した社会についてのモデルを修正することになるのである。

以上、教材化の手順を示した。実際の教材構成では、状況分析とモデルの修正との往復運動はたえず見られる。また、手順の第一として示した社会のモデルの選択の段階でも、すでに状況分析がある程度おこなわれているのはいうまでもない。

B. 「市場価格の決まり方」の教材化

ここでは、「社会科教材構成における状況的個人主義の公準」を、中学校公民の経済分野の「市場価格の決まり方」の事例にそくして、実際に用いてみる。

1. 「市場価格の決まり方」のモデル

市場価格の決まり方については、中学校公民の教科書にはすべて記述されている。次のものはよく見られる記

述である。

「商品の価格は、多くの買い手と売り手がいて自由に競争できる市場では、買い手が買おうとする量(需要)と、売り手が売ろうとする量(供給)とが一致するところで決まります。」³¹⁾ (大阪書籍)

これは当然、社会をまるごととらえた総体ではなく、限定されたある構造をもっている経済社会の一機構についてのモデルである。

市場価格の決まり方については、他のモデル設定も可能かも知れないが、ここでは、上記の教科書の記述によるモデルの教材化を試みることにする。

2. 状況の分析

先にあげた教科書の記述では、価格の決まり方についての説明のあと、次のような諸個人の行動による説明が続いている。ここでは、まずその教科書の記述を個人の状況に注目して分析し、その上で教材構成のためにさらに必要な状況因子を提出する。

「買い手は、なるべく安く買って多くの満足を得ようとするので、価格が安ければ多く買おうとし、高ければ買う量を手びかえます。反対に、売り手は、なるべく高く売って多くの利益を得ようとするので、高く売れるなら生産をふやし、安ければ生産をひかえます。」

このように買い手と売り手双方の行動の一般的傾向を示したあと、「こうして、おのずから商品の生産は調整されて、ある価格で需要と供給が一致し、取り引きされることとなります。」と説明される。

そして、同じページに中央卸売市場での一年間の月毎のきゅうりの入荷量と卸売価格の推移を表わすグラフが添付されており、次のような説明がある。

「野菜のように、入荷が季節に支配されているものには、入荷量の変化によってはっきりした価格の動きがみられます。」

このような説明は他の教科書と比べてほとんど違はない。それゆえ、これを中学校の教科書における「市場価格の決まり方」についての典型的な説明とみなすことができよう。

この説明では、先の市場価格の決まり方のモデルを、価格の変化が見やすい野菜の卸売価格を例にとり、買い手と売り手の行動の一般的傾向によって説明している。ここでの買い手と売り手双方の行為者は、常に自らの利益のみを最大にすることを望むという原理にもとづいて行動する「合理的経済人」に他ならない。ここでは価格の変化という因子以外の状況は提示されず、モデルがあまりにも抽象的で「客観的理解」をもたらすには程遠い

説明となってしまうのである。

たとえば、「買い手は、なるべく安く買って多くの満足を得ようとするので、価格が安ければ多く買おうとし、高ければ買う量を手びかえます。」とあるが、価格が安くてもあまり多く必要ないものであれば多くは買わないし、高くてもその商品がなんとしても多く必要であるという状況があれば、買い手は多く買うように努力するはずである。

また売り手の方は、卸売市場にそくしていえば、市場への出荷がふえたとき売る量を少し残して次の日にまわすなどして値段の下落は防げないのか、またせりで野菜が残ってしまわないように市場への出荷量をコントロールできないのか等の疑問が残ってしまう。これらについての制度的状況がわからないために、そう簡単に野菜の値段が売り手と買い手との間ですみやかに決まるとは思えないのである。

ではどのような状況の提示が必要なのか。ここでは、卸売市場でのせりに限定して考えてみる。そこで関係する行為者は、売り手である卸売業者と買い手である仲買人である。

仲買人はその野菜を小売商に売ることを仕事にしており、毎日一定量の野菜を買わないと仕事が成り立たない。ところが野菜はいたみやすいために、多く買いすぎて売れ残ると、翌日その値段は大きく下がる。または捨てなければならぬ。それゆえ、もしも卸売市場に出荷される野菜の量が少しでも必要以上に増えると、値段がすぐ暴落するという状況がある。だからこそ野菜などの生鮮食料品の卸値は激しい動きを示すのである。

他方、卸売業者についていえば、卸売市場でのせりの場合、「卸売市場法」によって、出荷者から委託された品物はたとえせり値がゼロになりそうであろうとも、その日の内に卸売業者は売りきらねばならないという「即日市場即日販売」の規定や、出荷者の委託が多すぎて相場が暴落すると思っても、断わることができないという「受託拒否の禁止」についての規定が厳重に設けられている。また、卸売業者は供給あるいは入荷量をコントロールすることもこの法律により禁止されているのである³²⁾。それゆえ、卸売業者は市場を操作することはほとんど不可能となっている。

卸売市場での市場価格の決まり方についての「客観的理解」が子どもの側で成立するように教材構成をするためには、少なくともこのような卸売業者と仲買人双方の状況を提示することが不可欠となるのである。

おわりに

以上、「社会科教材構成における状況的個人主義の公準」を用いることにより、もし自分もそのような状況にあればやはり同じように行動したであろうという当事者に対する「客観的理解」を通して、その行為者が置かれている諸制度とそれはたらきを教材化することが可能であることを示した。その際には、その行為者の状況を子どもにとってわかりきった一般的合理性に対応するまで分析・再構成することが必要であった。この子どもにとってわかりきった一般的合理性を視野に入れたことにより、状況分析の方向と終着点が明確になったといえよう。

また、この方法を用いることにより、社会の諸制度とそれはたらきについての既存の教材を分析することが可能となる。

本論文で提出した「社会科教材構成における状況的個人主義の公準」は、次のような次元にそくして、さらに精密化されねばならない。

どういう種類の一般的合理性が、子どもにとってわかりきったものとなりやすいのか。どういう種類の状況を提示することがより有効なのか。「客観的理解」に到るのに十分な情報を集めることは実際可能なのか、等の次元である。これらは今後の課題である。

(指導教官 藤岡信勝助教授)

注

- 1) この区別は、Ernest Nagel, *The Structure of Science, Problems in the Logic of Scientific Explanation*, 1961. 邦訳、勝田守一校閲、松野安男訳『科学の構造 3, 社会科学編』明治図書, 1968, p. 185, による。
- 2) 東京書籍, 『新しい社会・公民』中学校用教科書, 昭和55年3月31日文部省検定済, p. 131. ただし下線引用者。
- 3) J.W.N. Watkins, "Historical Explanation in The Social Sciences" in P. Gardiner ed., *Theories of History*, 1959, p. 505. 初出は, *British Journal for the Philosophy of Science*, 1957. ただし訳語は次の文献中の引用の訳による。S. Lukes 「方法論的個人主義の再検討」松井 清, 久保田芳廣訳, D. エメット, A. マッキンタイヤ編『社会学理論と哲学的分析』弘文堂, 1976, 所収, p. 120.
- 4) F.A. Hayek, *The Counter-Revolution of Science: Studies on the abuse of reason*, 1952. 邦訳、佐藤茂行訳『科学による反革命——理性の濫用』木鐸社, 1979, p. 73.
- 5) この意味において「方法論的」なのである。それゆえ、方法論的個人主義の中心的主張は、社会的世界に存在するのは人間のみであり、社会現象や制度は現実には存在しないのだという存在論的主張と結びつくことは多いが、それは明確に区別される必要がある。
- 6) K.J. Scott はこの点に関するハイエクとポパーの違いを明確に指摘している。"Methodological and Epistemological Individualism", *British Journal for the Philosophy of Science*, Vol. 11, 1961.
- 7) Karl R. Popper, *The Poverty of Historicism*, 1957. 邦訳は、久野 収・市井三郎訳『歴史主義の貧困』中央公論社, 1961, p. 197.
- 8) 前掲訳書, p. 197.
- 9) 前掲訳書, pp. 204-205. 傍点は原文による。
- 10) 前掲訳書, pp. 205-206. 傍点は原文。本論文では methodological individualism の訳を「方法論的個人主義」ではなく「方法論的個人主義」としている。というのは、後で見ると、ポパーは社会科学においては諸個人の合理性を想定しているからである。
- 11) 前掲訳書, p. 99.
- 12) たとえば次の者である。
L.G. Goldstein, "The Two Theses of Methodological Individualism", *British Journal for the Philosophy of Science*, Vol. 9, 1958.
M. Brodbeck, "Methodological Individualism: Definition and Reduction," *Philosophy of Science*, Vol. 25, No. 1, 1958. その他に注13)のマンデルバウムもその一人である。
- 13) マンデルバウムは、社会的事実(societal facts)は諸個人の行為のみにすべていいかえることは不可能であることを説得的に示した。
M. Mandelbaum, "Societal Facts," in P. Gardiner ed., *op. cit.*, pp. 476-488. 初出 *British Journal of Sociology*, Vol. 6, 1955.
- 14) Popper, 前掲訳書, p. 129.
- 15) 方法論的個人主義の中心的主張を他の理論と明確に区別した次の論文も、ポパーの方法論的個人主義の公準が主張されているこの文脈を理解していない。S. Lukes, "Methodological Individualism Reconsidered," *British Journal of Sociology*, Vol. 19, 1968.
- 16) Popper, 前掲訳書, p. 120.
- 17) 前掲訳書, p. 122 の注(1).
- 18) 前掲訳書, p. 54.
- 19) 注の 10) と同じ。
- 20) Popper, *The Open Society and Its Enemies*, 1945. 邦訳、武田弘道訳『自由社会の哲学とその論敵』世界思想社, 1973, p. 254.
- 21) ポパーは、「状況の論理」ということばより「状況的分析」ということばの方が好ましいかも知れないとしている。「というのは、前者は人間行動の決定論的理論を示唆すると感じられるかもしれないからである。もちろん、私はそのようないかなるものをも示唆するつもりは毛頭ない。」*Objective Knowledge: An Evolutionary Approach*, 1972. 邦訳、森博訳『客観的知識』木鐸社, 1974, p. 202.
- 22) Popper, 『自由社会の哲学とその論敵』pp. 258-259. なお訳書では, trivial を「わかりきった」と訳しているが、ここではポパーが trivial を否定的な意味で用いているので、「瑣末な」と訳しておく。
- 23) Popper, 『客観的知識』, p. 203.
- 24) "Die Logik der Sozialwissenschaften" Theoder W. Adorno, Hans Albert, Ralf Dahrendorf, Jürgen Habermas, Harald Pilot, Karl R. Popper, *Der Positivismusstreit in der deutschen Soziologie*, 1969. 邦訳、城塚登, 浜井修訳『社会科学の論理』『社会科学の論理——ドイツ社会学における実証主義論争』河出書房新社, 1979, pp. 125-126.

- 25) 『歴史主義の貧困』 p. 185.
- 26) 『自由社会の哲学とその論敵』, p. 397. ただし、邦訳書の訳文は不正確であるため、変えてある。
- 27) 「状況的個人主義」とは、ポパーの方法論的個人主義の特徴をよりよくいい表わすものとして、はじめにウィズダムが用いた用語である。
J.O. Wisdom, "Situational Individualism and the Emergent Group-Properties," in R. Borger and F. Cioffi eds., *Explanation in the Behavioral Science*, 1970, p. 275.
- 28) 日本書籍, 『中学校社会 公民分野』 昭和55年3月31日文部省検定済。p. 147.
- 29) 安井俊夫, 『子どもが動く社会科』 地歴社, 1982, pp. 135-137.
- 30) 安井, 『子どもと学ぶ歴史の授業』 地歴社, 1977, pp. 4-6.
- 31) 大阪書籍, 『中学社会, 公民的分野』 昭和55年3月31日文部省検定済。p. 124. 以下の引用はすべて同ページからである。
- 32) 森宏, 『物価と流通機構』 東洋経済新報社, 1979, 2章参照。